暮らし

Ⅱ　誰もが健康で生きがいのある暮らし

1　みんなで助け合える福祉のまち

1　地域福祉

現状と課題

本市は、かつて農業を主体とした地域でしたが、自動車関連企業の進出や三好ヶ丘ニュータウンの整備により、伝統的な暮らしや地域社会の環境も急速に変化してきました。

大規模な宅地整備による人口増が進む中、高齢者や障がい者の人数が増加していて、あわせて地域コミュニティの様相も変化しています。社会情勢の変化とともに地域での相互扶助意識が薄れつつある中、市民と行政がそれぞれ役割分担し、お互いに連携と協働を図ることが地域福祉の推進には不可欠です。

ボランティア登録数

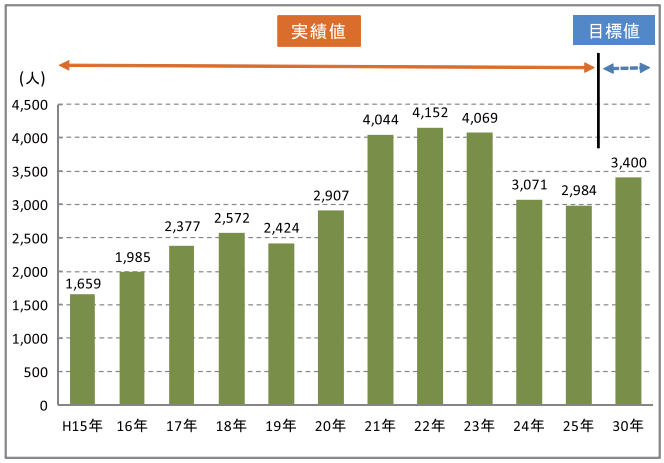

同じ地域で暮らす人たちがお互いを理解し合い、コミュニケーションの充実を図り、支え合いの仕組みをつくることが望まれています。また、誰もが安心して普通に暮らすことができるように市民、ボランティア、社会福祉団体、民生児童委員、企業、教育機関、行政などが自助、共助、公助の役割分担と連携を深めることが今後ますます必要となります。

基本事業と目標指標（めざそう値）

1　社会福祉団体活動への支援

福祉活動の推進と福祉団体やボランティアを育成するため、福祉活動団体の教育・指導、運営費を助成します。		＜主な事業＞ ・社会福祉団体活動支援事業		
指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
助成団体数	助成を行うボランティアセンター登録団体数	21 団体	18 団体	**23 団体**
ボランティア団体数	ボランティア連絡協議会登録団体数	56 団体	76 団体	**80 団体**
ボランティア登録者数	みよし市ボランティアセンターに登録した人数	2,907 人	2,984 人	**3,400 人**

2　民生・児童委員の充実

一人暮らしの高齢者や障がい者への声かけ、見守り、相談事業を行う民生・児童委員を充実します。		＜主な事業＞ ・民生委員活動事業		
指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
民生・児童委員数	民生・児童委員の委員数	65 人	68 人	**75 人**

3　総合福祉フェスタによる啓発

地域福祉活動の推進と福祉に対する理解と啓発を図るため、福祉フェスタを開催します。		＜主な事業＞ ・総合福祉フェスタ開催事業		
指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
総合福祉フェスタ来場者数	総合福祉フェスタの来場者数	2,500 人	4,200 人	**4,400 人**

施策の進め方

施策の展開シナリオ

市民一人一人が尊重され、自立して、豊かで安心して暮らせる地域社会を形成するため、市民や事業者、ボランティア、行政が「協働」して地域福祉を推進します。

地域における支え合いや助け合う精神の育成、地域福祉に関する学習機会の提供、ボランティア活動を支援し、地域福祉活動を推進します。

協働の考え方

市民が互いに思いやり、支え合い、誰もが安心していきいきと暮らせる福祉のまちづくりを目指し、市民やボランティア、社会福祉団体、民生・児童委員、福祉事業者、企業などが連携し、地域福祉推進の醸成を図ります。

市民と行政の役割

市民は、地域において、お互いに助け合える精神の向上を図り、自発的に地域社会への参加を実践します。

行政は、地域福祉活動のしやすい環境づくりや広報などによる情報の提供、ボランティア講座の開催などの支援をします。

2 高齢者福祉

現状と課題

本市の高齢化率は、平成２５年度末現在１５．８％で、県の２２．６％、全国の２５．６％と比較して“若いまち”といえます。これは、昭和６３年に「街びらき」をした三好ヶ丘ニュータウンに、若い世代が多く転入したことによるものです。

しかしながら、“若いまち”とはいえ、高齢者の一人暮らし世帯や高齢者のみの老々世帯、社会的支援の必要な高齢者を抱える世帯の数は、年々増加しています。

多年にわたり社会に貢献してきた高齢者が、「社会からの孤立」や「家族からの虐待」などの状況になることのないよう、民生委員による訪問など見守りネットワークを構築し、住み慣れた地域で引き続き安心して自立した生活を送ることのできるよう、地域で支え合う社会環境の整備が必要となっています。

高齢者自身も加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚するとともに、日ごろから健康の大切さを認識し、生活習慣病予防や介護予防、認知症予防に努めるとともに、今までに培ってきた知識と経験を活用して、積極的に地域活動やボランティア活動に参加することが求められています。

基本事業と目標指標（めざそう値）

1　生きがいづくりと社会参加の支援

健康づくりや仲間づくり、ボランティア活動などを行う老人クラブの自主活動を支援し、社会参加ができるよう支援します。

＜主な事業＞
・老人クラブ活動補助事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
老人クラブ会員数	老人クラブ会員数	3,547 人	3,757 人	**5,000 人**

2　高齢者に安全・安心な地域社会の推進

高齢者が住み慣れた地域で、自立した安全・安心な生活ができるよう支援します。
孤立防止や虐待防止のため、在宅介護支援センターを中心に安否確認、見守り事業を推進します。

＜主な事業＞
・緊急通報システム事業
・高齢者配食サービス事業
・なかよしサロン事業
・在宅介護支援センター運営管理事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
安否確認事業	生活支援員、緊急通報、配食サービス、家庭訪問員などの安否を確認する事業数	4 事業	6 事業	**6 事業**
見守り事業	在宅介護支援センターの数	3 事業所	3 事業所	**3 事業所**

3　福祉施設整備の推進

高齢者福祉計画兼介護保険事業計画に基づき計画的に高齢者福祉サービスの充実に努めます。 高齢者の仲間づくりのための交流サロン事業や健康維持・回復のための予防事業のできる場所として地区拠点施設を活用し、「ふれあいサロン」として予防事業を推進します。	＜主な事業＞ ・老人憩いの家運営管理事業 ・福祉センター運営管理事業 ・デイサービスセンター運営管理事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
「ふれあいサロン」の整備 新規	地区拠点施設で高齢者の健康維持、介護予防のための講座開催箇所数		―	**2 カ所**
（仮称）福祉・医療・介護の長期構想策定 新規	（仮称）福祉・医療・介護の長期構想を策定		―	**構想策定**

施策の進め方

施策の展開シナリオ

高齢者にとっては、住み慣れた地域で、引き続き安心して自立した生活を送ることが理想です。そのためには、健康でいることが最も大切なため、食生活習慣や運動不足に起因する病気やねたきりとなることなどへの予防事業を推進します。

また、今後は、少子化に伴う人口減少や高齢者の増加に対応するため福祉・医療・介護の長期構想を策定します。

協働の考え方

高齢者の健康増進を図るため、年齢を超えて市民同士が気軽に交流し合え、かつ、いつでも気軽に運動に親しめる施設整備を進め、ＮＰＯやボランティアとの協働により運営します。

市民と行政の役割

高齢者は、その知識と経験を活用し社会参加をするとともに、健康の保持のため積極的に保健事業などに参加し疾病などの予防に努めます。

市民は、高齢者が「孤立」や「虐待」を受けることのないよう見守りネットワークの構築と支援に努めます。

行政は、高齢者が社会参加できるような社会環境の整備に努めるとともに、健康保持のためのスポーツができる施設整備と人材の確保・育成に努めます。

3 障がい者福祉

現状と課題

本市の障がい者の人数は年々増加しており、その種類や程度は多様化・重度化しています。特に、障がい児に対しては早期の発見・療育が必要で、市内に専門的な療育機関を設置することは有意義で、その必要性は高く、要望は強いものがあります。

市内には障がい者福祉施設が少なく、利用者の通所希望に十分応えることができませんでしたが、平成２４年度に知的障がい者福祉施設と精神障がい者を対象とした地域活動支援センターが開所されました。

障がい者の相談支援体制を充実させるため、市内５つの事業所に相談支援事業を委託しています。

今後は、相談支援事業の基幹となる相談支援センターの設置についての検討が必要です。

障がい者数の推移（手帳所持者）

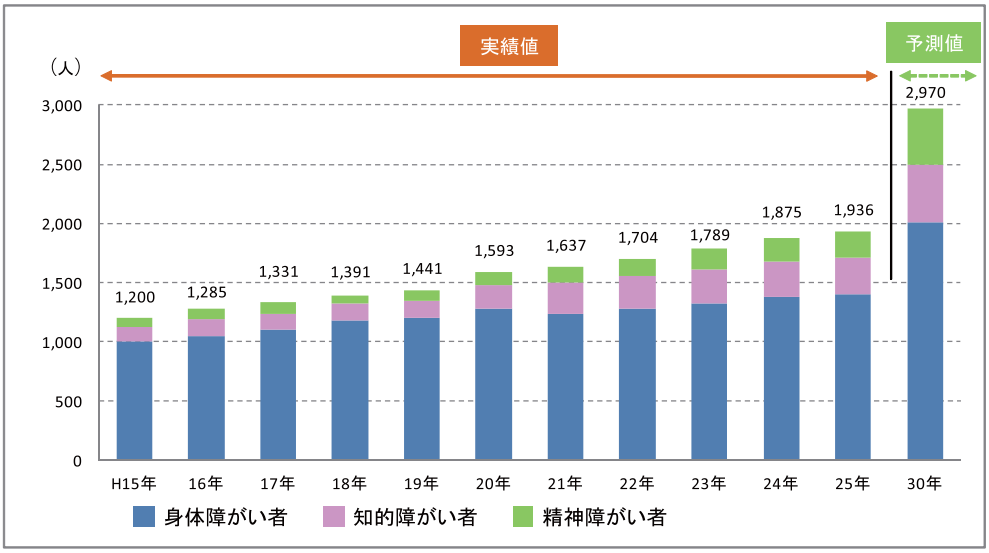

基本事業と目標指標（めざそう値）

1　障がい者の自立生活を支える環境整備

障がい者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、就労訓練の場や居住の場などの支援体制を整えるとともに、働く場の確保に努めます。

＜主な事業＞
・障がい者自立支援事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
就労している障がい者の割合	一般就労している障がい者の数 / 障がい者の数（18 歳以上 65 歳未満）	25%	21.0%	**25%**
障がい者の自立生活（居住）の施設の利用者数	グループホーム（ケアホーム）の利用者数	4 人	3 人	**5 人**
訪問系サービスの提供時間	訪問系サービスの１月当たりの提供時間	236 時間	391 時間	**410 時間**
障がい者法定雇用率達成企業の割合 新規	身体、知的障がい者を法定雇用率以上に雇用している市内企業の割合		61.1%	**65%**

2　（仮称）障がい者総合支援センターの整備

児童の発達に応じた適切な療育を受けられる体制を整備します。 また、障がい児（者）やその家族の相談に柔軟に対応するとともに、障がい児（者）の自立支援施設の整備に取り組みます。		＜主な事業＞ ・障がい児早期療育事業 ・障がい者総合支援機能整備事業		
指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
相談支援事業所の設置 新規	委託する相談支援事業所数		4 事業所	**6 事業所**

施策の進め方

施策の展開シナリオ

乳幼児期から成人期まで、障がい者のライフステージに応じた支援を継続的に行える体制を整備します。そのために、専門職を配置したり施設を整備したりするなど、障がい者支援の基盤を充実します。また、障がい者や家族の相談に応じ、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、基幹相談支援センターの設置に努めます。

協働の考え方

市民、行政が、その立場や役割に応じ、障がい者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう連携し、理解を深めます。また、障がい者であっても自己決定をし、地域で自立した生活を送ることができるよう、互いを尊重し、助け合い、支え合う関係をつくります。

市民と行政の役割

市民は、身体・知的・精神障がいなどの障がい特性や疾病に関心を持ち、正しく理解し、心のバリアフリーに努めます。また、企業は、障がい者に対して安心して働く場を提供し、事業所は、障がい者に対して良質なサービスを的確に提供します。

行政は、障がい者やその家族の状況やニーズを把握し、障がい者支援の基盤を整備します。また、市民が障がいに対する理解を深めるために、広報・啓発活動を通し、情報を分かりやすく提供します。

暮らし

Ⅱ　誰もが健康で生きがいのある暮らし

2 生涯健康で安心して暮らし続けられるまち

1 保　健

現状と課題

市民が健やかで心豊かに生活できるよう、各種健（検）診・予防接種・健康教育・健康相談・訪問指導を実施し、病気の予防・早期発見・早期治療に努めています。また、乳幼児から高齢者までの健診データに基づき、生活習慣病の予防などその人に合った保健指導を行い、健康づくりについても、健康教育・健康相談を通して支援をしています。

子どもの健やかな成長を支援するために妊産婦・乳幼児健康診査を実施しています。今後は、さらに子育て支援の充実のために乳幼児健康診査未受診者の状況を把握し、関係機関との連携を強化することが必要です。

各種健（検）診受診者・予防接種者を増やすためには啓発や健康教育・健康相談などにより市民の健康意識の向上を図ることが必要です。

平成２０年度から、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防・解消と生活習慣病を効果的に予防することを目的として、各医療保険者が、被保険者とその被扶養者を対象に特定健診・特定保健指導を実施することになっています。今後、健（検）診期間を延長するなどの充実が必要です。

基本事業と目標指標（めざそう値）

1　成人保健対策の充実

各種健（検）診事業を充実するとともに、受診者を増やすため、市民への啓発活動を推進します。

＜主な事業＞
・保健対策推進事業
・健康診査事業
・健康教育事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
特定健診受診率	特定健診受診者 / 40 歳～ 74 歳の国民健康保険被保険者	29%	32.2%	**46%**
39 歳以下の健診受診者数 新規	39 歳以下で事業所などで健診を受ける機会のない人が健診を受けた人数			**600 人**
胃がん検診受診率	胃がん検診を受けた人の割合（40 歳以上の人）	23%	25.2%	**11%**
大腸がん検診受診率	大腸がん検診を受けた人の割合（40 歳以上の人）	34%	50.4%	**23%**
肺がん検診受診率	肺がん検診を受けた人の割合（40 歳以上の人）	36%	40.3%	**18%**

※がん検診の対象者は、国勢調査人口から就業者数（農林業を除く）を除いた人数

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
子宮頸がん検診受診率	子宮頸がん検診を受けた人の割合（20歳以上の偶数歳の女性）	24%	40.1%	**23%**
乳がん検診受診率	乳がん検診を受けた人の割合（40歳以上の偶数歳の女性）	38%	56.9%	**32%**

2　母子保健対策の充実

子どもの健やかな成長の支援や育児不安の軽減のための健診を充実します。

＜主な事業＞
・妊産婦・乳児健康診査事業
・乳幼児健康診査事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
妊婦健康診査受診率	妊娠中健康診査を5回受診した割合	94%	92.8%	**98%**
乳児健康診査受診率	1歳未満の児が健康診査を2回受診した割合	64%	71.1%	**75%**
3･4カ月児健康診査受診率	対象児が本市で健康診査を受診した割合	100%	97.6%	**100%**
1歳6カ月児健康診査受診率	対象児が本市で健康診査を受診した割合	98%	97.1%	**98%**
3歳児健康診査受診率	対象児が本市で健康診査を受診した割合	97%	97.1%	**98%**

施策の進め方

施策の展開シナリオ

急速な高齢化の進展や保健医療を取り巻く環境の変化に伴い、市民の健康増進の重要性が増大しており、市民の要望を取り入れながら、健康増進を総合的に進める健康づくりの啓発や健（検）診などの受診率の向上、受診後の健康指導や相談、予防対策などを推進します。

協働の考え方

生活習慣病予防など健康の維持・増進に向けて、食生活改善や運動実践などを関係団体と協働により推進します。

市民と行政の役割

市民は、健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、自発的に健（検）診を受けるなど、健康寿命[注1]の延伸に努めます。

行政は、市民の健康の保持を図るよう、健（検）診を身近な医療機関で行えるようにするとともに、受診機会が増えるよう広報などにより啓発を行い、また自分で健康管理を行うための施設整備と市民の健康に対する期待に応えます。

用語解説

注1…健康寿命　平均寿命のうち、健康で活動的に暮らせる期間。WHO（世界保健機関）が提唱した新しい指標で、平均寿命から、衰弱、病気、認知症などによる介護期間を差し引いた寿命のこと。

2 医療・救急体制

現状と課題

市内には、一般医療機関３２施設、歯科医療機関２３施設があります。

みよし市民病院は、市内唯一の公的医療機関で、１２診療科、１２２床で運営し、高度な医療の実現、人口増や老年人口の増加に対応した医療体制の充実に努めています。

広域的な医療提供体制として、豊田市と２市で構成する「西三河北部医療圏」に属し、この医療圏における保健医療計画に基づき関係機関が連携・協力し、保健・医療のより一層の充実を目指しています。

特に、救急医療対策として、第１次・第２次・第３次救急医療体制を整えています。これは、休日における救急診療、救急患者への病院群輪番制による医療、重篤救急患者への救命医療などを行うもので、みよし市民病院は第２次救急医療施設として指定されています。

今後は、医療を取り巻く環境が大きく変化する中、医療スタッフの確保や地域医療機関との連携、さらには予防や在宅医療に取り組むとともに、医療から介護への切れ目のない体制づくりが必要です。

体　　制	役　　割	指定医療機関
第１次救急医療体制	救急医療体制の基盤として、傷病の初期および急性期症状の医療を担当し、第２次救急医療機関への選別機能を持つ。	豊田加茂医師会による休日救急内科診療所、在宅当番医制による医療機関、豊田地域医療センター
第２次救急医療体制	第１次医療機関の後方病院として、入院又は緊急手術を要する救急患者の医療を担当し、病院群輪番制を実施。※	厚生連足助病院、豊田地域医療センター、みよし市民病院
第３次救急医療体制	第２次医療機関の後方病院として、脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷その他、特殊診療部門における、重篤救急患者の救命医療を担当。	厚生連豊田厚生病院、トヨタ記念病院

※第２次救急医療の病院群輪番制については、厚生連豊田厚生病院、トヨタ記念病院を含めて行っている。

基本事業と目標指標（めざそう値）

1　安心して医療が受けられる環境づくり

高齢化や人口の増加、医療技術の高度化、医療の専門化による医療需要の多様化に対応していくため、市民病院では、高度医療の確保や地域医療機関との連携を図るとともに、医療スタッフの確保をしつつ、安心して快適な医療が受けられる環境づくり、体制づくりを推進します。

＜主な事業＞
・救急医療対策推進事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
紹介患者数（他院からの紹介患者数）	市民病院での年間病診連携による患者数	683 人	1,264 人	**1,300 人**

2　予防医療の推進

高度医療機器などを活用した健（検）診事業を進め、病気の早期発見、早期治療を推進します。
また、多くの方が受診できるように、受診体制の充実を図ります。

＜主な事業＞
・住民健康管理システム運営事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
受診件数	市民病院での年間受診件数	4,042 件	4,731 件	**5,000 件**

3　在宅医療・社会復帰支援の推進

患者の機能回復やこれからの高齢化社会に対応していくためのサポートとして、家庭や社会復帰を目指すためのリハビリテーションの充実と在宅医療を推進します。

＜主な事業＞
・訪問看護事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
外来リハビリテーション件数	市民病院での年間の外来リハビリテーション件数	9,575 件	8,855 件	**10,600 件**

施策の進め方

施策の展開シナリオ

市民にとって保健、医療、福祉の連携のとれた安心で快適な医療が受けられることが理想です。そのために、医療スタッフの確保に努め、予防医療として健（検）診の推進と病気の早期発見、早期治療に努めます。また、在宅医療・社会復帰支援としてリハビリテーションの充実を図ります。

協働の考え方

在宅医療・社会復帰支援などを行うため、その対象者に対して手助けができるボランティアなどとの連携に努めます。

市民と行政の役割

市民は、積極的に健（検）診を受け健康の保持や病気の早期発見、早期治療に努めます。
行政は、安心で快適な医療の提供のための施設整備と環境整備に努めます。

3 医療助成

現状と課題

医療助成は、子ども・障がい者・母子家庭などの社会的弱者に対し、保険診療に係る医療費の自己負担分を助成することにより、生活の安定と健康保持などの福祉向上を図るものです。

福祉医療費助成制度の子ども医療費助成は、対象年齢を県制度に市単独制度を加えて未就学児まで実施してきました。平成２０年度から少子化対策の一つとして、子育て支援事業でもある子ども医療費助成の対象を中学校卒業まで拡充しています。

障がい者医療助成は、早い時期から市単独の制度として精神障がい者を対象に実施しています。

母子家庭等医療助成は、母子家庭・父子家庭と父母のない児童を対象に実施しています。

しかし、人口の増加や福祉政策の変化などにより、福祉医療費助成制度の受給対象者は増加傾向にあり、それに伴い医療費助成額も増加しているため、医療助成制度の充実と適正な運営が必要です。

基本事業と目標指標（めざそう値）

1　医療費助成の充実

子ども、障がい者、母子家庭などが安心して必要な医療が受けられるよう、福祉医療費助成制度の充実に努めます。

＜主な事業＞
・子ども医療費支給事業
・障がい者医療費支給事業
・母子家庭等医療費支給事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
子ども医療費受給率	子ども医療費受給者数 / 全人口	18.87%	19.0%	**17%**
障がい者医療費受給率	障がい者医療費受給者数 / 全人口	0.95%	1.9%	**2.2%**
母子家庭等医療費受給率	母子家庭等医療費受給者数 / 全人口	1.43%	1.4%	**2.5%**

施策の進め方

施策の展開シナリオ

福祉医療の助成対象については、上位機関の制度改正などに照らし合わせ、見直しを行います。

健康づくりのための保健事業を保健センターなどとの連携により進めます。

協働の考え方

市民との意見交換などを通じ、市民が望む健康事業や保健事業を進めるとともに、医療費抑制に対し効果ある事業を推進します。

市民と行政の役割

市民は、健康的ライフスタイルを意識した日常生活を送り、自らの健康に心掛けます。また、健康づくり活動や健康診査に積極的に参加します。

行政は、広報紙や地区での健康教室を利用して医療助成制度の周知を行うとともに、健康づくりや健康診査の機会を提供します。

4 医療保険

現状と課題

医療保険は相互扶助の精神に基づき、病気、けが、出産、死亡の場合、保険給付を行うものです。

国民健康保険事業は、サラリーマンの健康保険や公務員の共済組合などの被用者保険の適用を受けない市民の健康と生活を支える社会保険制度として重要な役割を担っています。

本市の被保険者の人口に占める割合は、県内で最も低く（平成２５年４月１日現在愛知県国保事業概要）、これは本市の産業構造が大きく影響しています。

被保険者１人当たりの医療費は、年々増加している状況にあります。一方、医療費負担に対する財源である国民健康保険税収入は、制度の特徴として比較的低所得者や高齢者の被保険者が多いため、担税力の低下などにより伸び悩みの状況が続いています。

これらのことから、医療費の抑制と国民健康保険税の確保が大きな課題です。

医療費の抑制では、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防のための特定健診や保健指導などの健康づくり事業の推進に努めています。

国民健康保険税の確保では、被保険者の医療費に見合った税負担とすることが必要です。

また、国民健康保険制度については、社会保障制度改革国民会議において、国民健康保険が抱える財政的な構造問題に関する課題を解決するため、その運営主体を市町村単位から県単位へと移行する検討がされています。

平成２０年度から始まった後期高齢者医療制度において、今後も被保険者数が増加し、給付に対する財政負担も増加することから一層の医療費抑制に努め、円滑な運営を図る必要があります。

基本事業と目標指標（めざそう値）

1　国民健康保険の適正な事業運営

医療費の抑制や医療費に見合った税負担の見直しを行い、市民の健康的な生活を支える国民健康保険の適正な療養給付を推進します。

＜主な事業＞
・一般被保険者療養給付事業
・退職被保険者等療養給付事業
・特定健康診査等事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
被保険者数比率（国民健康保険）	一般被保険者＋退職被保険者など / 全人口	19.32%	19.18%	**22.8%**
1 人当たり費用額（医科・歯科）	費用額 / 被保険者数	193 千円	307 千円	**307 千円**
特定健診受診率	特定健診受診者 / 40 歳～ 74 歳の被保険者	29%	32%	**46%**

2　後期高齢者医療制度の推進

後期高齢者医療制度の円滑な運営と、高齢者の健康保持に努め、医療費の抑制に努めます。

＜主な事業＞
・後期高齢者医療推進事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
被保険者数比率（後期高齢者）	75 歳（一定の障がいがある 65 歳から 74 歳を含む）以上の者 / 65 歳以上人口	37.74%	39.99%	**47%**
被保険者 1 人当たりの医療費支給額	後期高齢者医療支給額	743 千円	866 千円	**866 千円**

施策の進め方

施策の展開シナリオ

国民健康保険被保険者を対象とした特定健診事業[注1]や後期高齢者医療被保険者を対象とした健康診査事業を実施します。

医療費に見合った保険税の負担や滞納者を減少させ、公平で適正な税負担に努めます。

協働の考え方

医療費抑制のための健康づくりと一層の国民健康保険税の確保のため、市民、行政がそれぞれの役割を認識し、効果的で効率的、継続的な事業施策を推進します。

市民と行政の役割

市民は、日常生活において自らの健康管理に心掛けます。また、医療保険の制度を理解し、制度維持のため国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の納付に努めます。

行政は、市民に制度の啓発と健康意識の高揚、健康診査や保健指導などを受けやすい環境づくりを進め、医療費の抑制と制度の円滑な運営に努めます。

用語解説

注 1…特定健診事業　糖尿病などの生活習慣病に着目した健診および保健指導を行うことであり、平成 20 年度から医療保険者に義務付けられたものです。40 歳から 74 歳までを対象としています。

5 介護保険

現状と課題

介護保険制度は、老後の最大の不安となる介護問題に応えるため、高齢者が介護を必要とする状態になっても尊厳を持って自立した生活を送ることができるよう、高齢者の介護を社会全体で支える制度です。

本市における６５歳以上の高齢者の人口は、団塊の世代が６５歳を迎えた平成２６年度当初では９，３７８人（総人口の１５．８％）となり、平成３０年度当初には１０，９００人（総人口の１７．６％）と増加が見込まれています。こうした高齢者の増加とともに、ねたきりや認知症などによる介護が必要な高齢者や一人暮らし世帯・高齢者のみの世帯の増加も見込まれることから、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その能力に応じて自立した生活を営むことができるよう医療・介護・予防・住まい・生活支援などが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が必要です。

その中心的な役割を担う地域包括支援センターについては、日常生活圏域を見直し、高齢者の健康づくりや生活支援業務など、より身近で、より効率的な支援業務の提供体制の実現に取り組む必要があります。

今後も、介護保険は高齢者の安心を支える制度であることを理解してもらうため、分かりやすい啓発を行うとともに、公平・公正な介護認定審査の実施と介護保険事業計画に基づいた健全な介護保険財政の運営に努める必要があります。

介護認定者の推移（各年９月末現在）

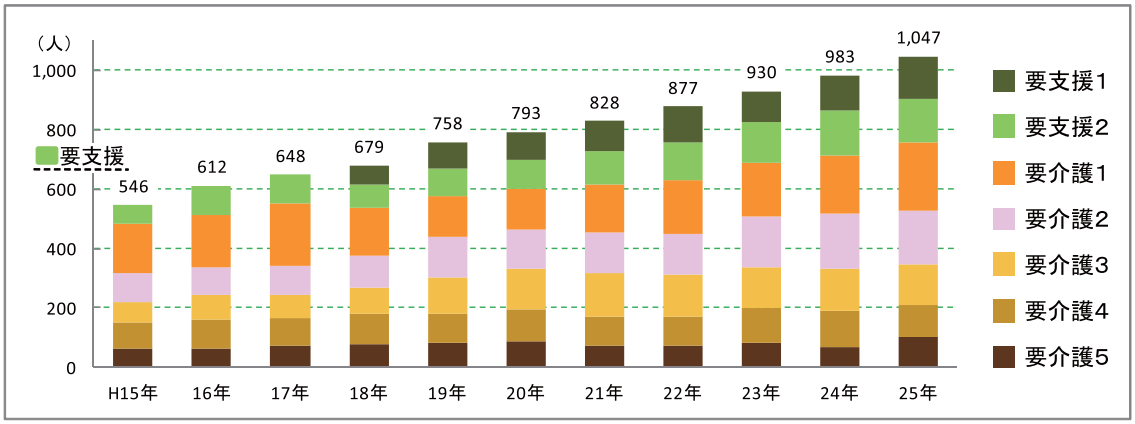

基本事業と目標指標（めざそう値）

1　介護予防の推進

地域包括支援センターを中心として、高齢者の健康づくりや生活支援を行い介護予防に努めます。	＜主な事業＞ ・通所型介護予防事業 ・訪問型介護予防事業 ・地域包括支援センター運営事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
地域包括支援センターの設置数	市内での地域包括支援センターの設置数	1 カ所	1 カ所	**3 カ所**

2　介護予防効果による要介護認定者などの増加防止

要介護などになる恐れのある高齢者（特定高齢者）とすでに要支援と判定された高齢者には、さらに重度化しないよう介護予防事業により、要介護認定者の増加防止に努めます。	＜主な事業＞ ・居宅介護サービス給付事業 ・施設介護サービス給付事業 ・居宅介護サービス計画給付事業 ・地域密着型介護サービス給付事業 ・介護予防サービス給付事業 ・介護予防サービス計画給付事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
要支援および要介護 1 の認定者率	要支援・要介護 1 の認定者数 / 65 歳以上	4.7%	5.7%	**5.2%**
要介護 2 から 5 までの認定者率	要介護 2 から 5 までの認定者数 / 65 歳以上	5.9%	5.8%	**7.2%**

施策の進め方

施策の展開シナリオ

高齢者が自立した生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステム実現のための取り組みや、日常生活圏域をきたよし地区・なかよし地区・みなよし地区の 3 地区に見直し、それぞれの地区ごとに地域包括支援センターを設置する取り組みを盛り込んだ「高齢者福祉計画兼介護保険事業計画」に掲げる事業を推進し健康維持を図るとともに、介護認定者には、住み慣れた家庭や地域で暮らし続けられるような介護サービスを提供します。

また、超高齢化社会における介護問題に対応するため、介護保険事業計画に基づいた健全な介護保険財政の運営に努めます。

協働の考え方

市民、事業者、行政が一体となって介護保険および介護施策の推進と高齢者の見守りをします。

市民と行政の役割

市民は、それぞれの地域において高齢者を見守ります。

事業者は、要介護者などに対して、良質なサービスを提供します。

行政は、パンフレットや広報などにより、高齢者にも分かりやすく介護保険制度のＰＲに努めます。また、介護保険事業計画に基づいた施策の推進を行うとともに、健全な介護保険財政の運営をします。

6 国民年金

現状と課題

国民年金は、全国共通の基礎年金として老後の生活設計に重要な役割を果たしています。

国民年金を含めた年金受給資格者は、今後も増加が見込まれ、これに伴って年金支給に関するさまざまな相談や申請が見込まれます。

そのため、年金相談事業の一層の充実を図る必要があります。

基本事業と目標指標（めざそう値）

1　年金相談の充実

増加する年金受給資格者の相談事業の充実に努めます。		＜主な事業＞ ・年金相談事業		
指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
年金相談件数	相談受付件数（年間）	539 件	207 件	**300 件**

施策の進め方

施策の展開シナリオ

相談件数の増加にあわせた年金相談窓口の充実に努めます。

複雑な年金制度などについて、市民の理解を得られるような、分かりやすい説明に努めます。

協働の考え方

持続可能な国民年金制度の維持に向けて、制度の必要性に対する共通理解を深め、市民と行政がそれぞれの役割を果たします。

市民と行政の役割

市民は、年金制度に関心を持つとともに、年金制度をよく理解し、支給や免除などの申請などを行います。

行政は、分かりやすい年金制度の情報を提供するとともに、親切、丁寧な年金相談窓口の対応に努めます。

7 福祉事務所

現状と課題

福祉事務所において、生活保護や特別児童扶養手当、養護老人ホーム入所措置、児童扶養手当、児童家庭相談などの多くの福祉事務を実施しています。特に生活保護世帯が増加傾向にある中、被保護者の自立支援や処理困難ケースへの適切な対応、効率的・効果的な業務体制の確立に努めてきました。

また、相談者は多種多様な問題を抱えている場合も多く、特に法的な問題について対応するためには、専門知識を身に付けるための研修に積極的に参加するなどの必要があります。

福祉事務所は、地域福祉の機関として生活保護行政とその他の福祉行政や他の関係機関との連携強化を図る必要があります。

基本事業と目標指標（めざそう値）

1　経済的困窮者への支援

社会情勢の変化、高齢化などにより低所得者の増加が見込まれます。経済的困窮者との面接により、実態の把握を適正に行い、適正な指導と自立更生のための生活支援を行います。

＜主な事業＞
・生活保護扶助事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
生活保護相談件数	窓口、電話などで生活保護の相談件数	91 件	131 件	**150 件**
自立世帯数	生活保護世帯から自立した世帯数	22 世帯	25 世帯	**32 世帯**

施策の進め方

施策の展開シナリオ

生活困窮者の実情や生活ニーズに応じた支援を実施します。

生活困窮者の自立更生を図るため、就業指導や相談、指導を積極的に実施します。

協働の考え方

社会的・経済的要因により生活基盤の弱い世帯については、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、その他関係機関と行政が連携しそれぞれの役割を果たします。

市民と行政の役割

市民は、生活意欲を持ち、年金制度を理解し、安定した生活基盤を継続します。

行政は、生活保護制度の周知と適切な運用により、必要に応じた支援を実施します。

暮らし

Ⅱ　誰もが健康で生きがいのある暮らし

3 生きがいを持って楽しく暮らせるまち

1 生涯学習

現状と課題

生涯学習推進基本計画の基本理念である「ふれあい・学びあい・支えあい、そして響きあう生涯学習」の実現を目指し、幅広い分野での生涯学習講座・教室を開催しています。

自主的に活動する生涯学習団体に発表の機会を提供するため、生涯学習発表会を開催し、また市民が生涯学習活動をするために必要な講座の情報誌の発刊などによる情報提供を行っています。

今後は、（仮称）図書館学習交流プラザや地区施設の有効活用による受講者の受入体制の充実と、時代や市民ニーズに即した講座の充実を図る必要があります。

講座数と受講者数の推移

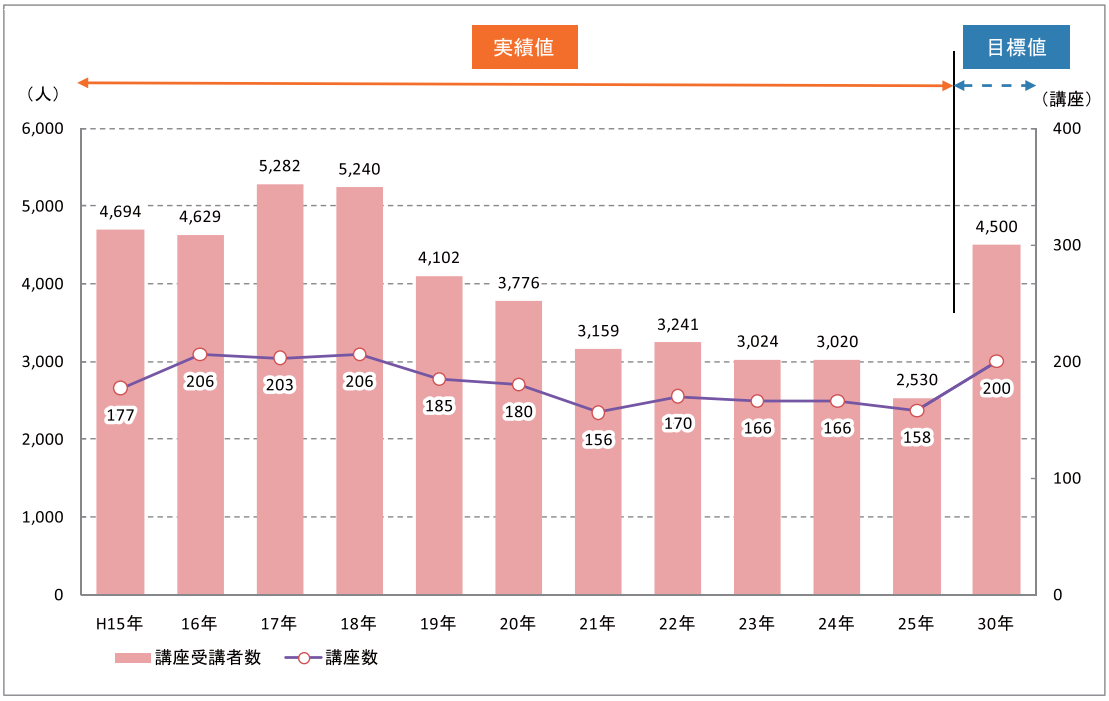

基本事業と目標指標（めざそう値）

1　生涯学習講座の充実

生涯にわたり豊かな生活を過ごすことができるよう、市民のニーズに合った講座を開催し、充実した講座開催に努めます。	＜主な事業＞ ・みよし悠学カレッジ講座運営事業 ・勤労青少年ホーム講座運営事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
生涯学習講座の講座開催数	生涯学習講座の年間講座開催数	180 講座	158 講座	**200 講座**
生涯学習講座の講座受講者数	生涯学習講座の年間講座受講者数	3,776 人	2,530 人	**4,500 人**

2　生涯学習自主活動の拡大

誰もが自主的に生涯学習活動ができるような情報の提供や、活動者が成果を発表できる場の提供をすることで、自主的活動団体の拡大を図ります。	＜主な事業＞ ・生涯学習発表会開催事業 ・生涯学習活動事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
生涯学習登録団体数	自主的に生涯学習活動をしている登録団体の数	54 団体	68 団体	**70 団体**

施策の進め方

施策の展開シナリオ

（仮称）図書館学習交流プラザの開館により、受講者の受入体制が充実することから、市民や受講者アンケートなどによりニーズを集約し、講座内容の一層の充実を図ります。

協働の考え方

悠学カレッジ運営委員会などの公職者や講師、受講生、利用者の代表で組織する会議により、市民の意見を取り入れた講座や行事を開催します。

市民、地域、市民団体などが講座の企画に関わるなど、市民との協働による講座の開催に努めます。

市民と行政の役割

市民は、生涯にわたり豊かな生活を過ごすことができるよう学習活動に参加するとともに、仲間づくりと自主活動を実施します。

行政は、市民が生涯にわたり学習できる機会を提供し、魅力ある学習講座の開催や地区での生涯学習活動への支援を図ります。

2 人材の活用（シルバーエイジ・アクティビテー）

現状と課題

市内に住むおおむね６０歳以上の健康な高齢者に、臨時的で短期的な作業への就業を通した「自主・自立」、「共働・共助」の実践の場として、公益社団法人みよし市シルバー人材センターが設立され、就労支援をしています。

シルバー人材センターでは、会員が生活する場の近くで気軽に作業に参加できるように、市内３カ所の高齢者生きがいセンター「太陽の家」において、自主事業として花き栽培や水耕ミニトマト栽培、自動車部品の加工、木工品の製作など活発に行っています。

受託事業としては、一般家庭や事業所、公共施設の庭木せん定、除草、建物清掃などを行っています。また、「シルバーの日直売会」の開催や、各種イベントに積極的に参加し、地域社会・市民との交流に努め、あわせてシルバー人材センターのＰＲをしています。

今後は、従来からの軽作業のみでなく、定年退職者が長年培ってきた知識や能力を活用できるような就業機会が確保できるよう、市として積極的に支援していくことが必要となっています。

会員が就労により得た対価の推移

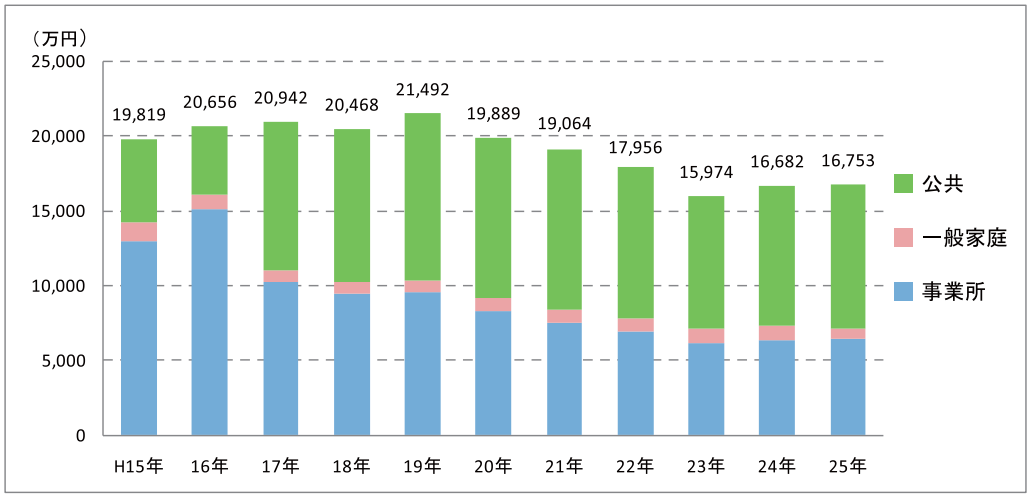

登録会員数の推移

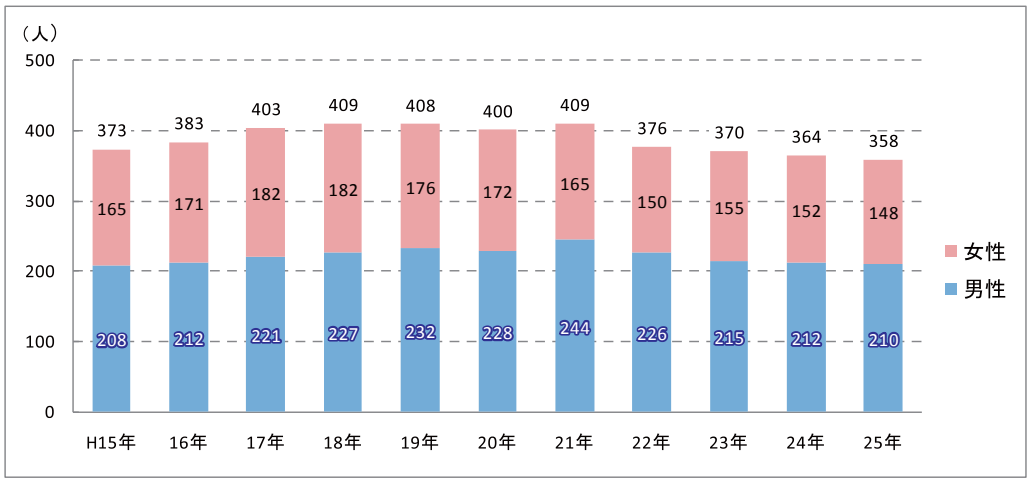

基本事業と目標指標（めざそう値）

1　公益社団法人シルバー人材センターへの支援

高齢者の培った技術と技能を活用する講習会や勉強会の実施と事業の拡大を図ることで社会参加の機会の増加に努めます。	＜主な事業＞ ・シルバー人材センター補助事業 ・高齢者生きがいセンター運営管理事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
受入事業所	受入事業所の件数	2,016 件	1,920 件	**2,150 件**
登録会員数	シルバー人材センター会員数	400 人	358 人	**400 人**

施策の進め方

施策の展開シナリオ

少子化や高齢化の進展に伴い、地域社会における生活環境も大きく変化しています。こうした社会情勢の変化の中、比較的元気な高齢者が就労を通して積極的に社会参加し、交流を図ることは、健康保持や孤立防止、さらには病気や介護の予防にもつながります。今後も、シルバー人材センターを中心として、高齢者の希望に応じた就労ができる職種を開拓し、高齢者が希望を持って働くことのできる健康なまちづくりを推進します。

協働の考え方

市民、行政、シルバー人材センターの協働により、高齢者の就労を通した社会参加と地域交流を推進します。

市民と行政の役割

市民は、高齢者の社会参加に理解と関心を深め、自らも老後に備え自発的に体を動かし、生涯にわたって健康の増進に努めます。

行政は、公園管理や施設管理などの業務を積極的にシルバー人材センターに委託し、就労の場を提供するとともに、会員の技能向上と安全就業のための講習会、勉強会の開催を支援します。

シルバー人材センターは、新たな会員として事務職経験者が多くなることが予想されるため、軽作業に加え、事務職としての受け入れを市内の事業所にＰＲし、新たな就労先の確保に努めます。

暮らし

Ⅱ　誰もが健康で生きがいのある暮らし

4 文化・芸術に親しみ、育むまち

1 文化・芸術

現状と課題

文化センターサンアートや歴史民俗資料館などを、文化活動の発信拠点として多くの市民が利用しています。特に、サンアートでは、市民の文化・芸術への関心をより一層高めるために、鑑賞型事業の招致や参加型事業の発表の場を提供することにより、文化・芸術への意識高揚を図ってきました。

こうした中、市民の文化・芸術に対するニーズが多様化してきているため、ニーズを的確に把握し、文化事業を計画・実施することが重要な課題となっています。

開館以来２０年以上経過し老朽化が目立ってきたため、文化センターサンアートの計画的な修繕を進めていく必要があります。

従来、市指定有形民俗文化財をはじめとする文化財の保存は、その所有者と管理者による維持管理に支えられてきました。

今後は、文化財を良好な状態で後世に伝え残すため、市内に残された貴重な文化財を調査・保存するとともに、石川家住宅の公開など文化財の有効活用に努める必要があります。

基本事業と目標指標（めざそう値）

1　文化団体の育成

生涯学習や文化活動を推進している文化協会をはじめ、地域の生涯学習団体などへの適正な指導と育成並びに活動しやすい環境づくりに努めます。	＜主な事業＞ ・みよし市文化協会補助事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
文化協会構成団体数	文化協会の部会数	32 団体	29 団体	**32 団体**
民間委託事業数	文化協会などの民間文化団体に委託する事業数	3 事業	2 事業	**4 事業**

2　文化事業の展開

文化センターサンアートの指定管理者制度の導入など民間ノウハウを生かした文化事業の展開に努めます。	＜主な事業＞ ・文化事業委託事業 ・サンアート維持管理事業 ・アートプラザ開催事業 （市民合唱交流会、少年少女合唱団運営補助事業）

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
サンアートの文化事業数 （　）は鑑賞型事業の内数	コンサート、合唱団活動などの年間事業数 （　）は鑑賞型事業の内数	8 事業 (2)	15 事業 (5)	**15 事業 (6)**

3　文化財の保存と活用

郷土の貴重な文化財の保存・継承・活用を図るとともに、市民に親しまれる歴史民俗資料館として、展示事業や資料の収集・保存と調査研究の充実に努めます。

＜主な事業＞
・資料館資料整理事業
・資料館展示事業
・石川家住宅管理事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
市指定文化財数	指定文化財の指定件数	6 件	7 件	**7 件**
古文書などの整理数	古文書、民具などを記録・保存し、台帳化した資料点数	27,681 点	28,747 点	**30,000 点**

施策の進め方

施策の展開シナリオ

誰でも、いつでも、どこでも、気軽に文化･芸術活動ができるよう、文化センターサンアートなどの文化施設の整備や文化活動団体などへの情報提供により、市民の文化・芸術意識の高揚に努めます。

文化財と伝統文化は、郷土の歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられた貴重な市民共有の財産であり、その保護や保存、活用を推進します。

協働の考え方

自主的な文化・芸術活動を振興するため、文化団体との協働で学習機会や文化活動情報の提供などにより文化事業を推進します。また､郷土芸能などを保存し後世に継承するため､地域にある山車やお囃子（はやし）保存会など地域との連携により積極的な保存活動を推進します。

市民と行政の役割

市民は、進んで文化・芸術活動を行うとともに地域での文化活動に参加し、利用する施設を大切に使用します。また、文化財や郷土芸能など本市の歴史について興味、関心を持ち文化財を守ろうとの意識を高め、その保護・保存に協力します。

行政は、市民の文化・芸術活動に対するニーズを的確に把握し、情報提供や文化事業の推進に努め、地域での文化活動を支援します。さらに、市指定文化財や郷土芸能を保護、保存するため積極的に取り組む団体を支援し、文化財を保護、保存、活用して本市の歴史を後世に伝え残します。

2 図書館

現状と課題

中央図書館は、昭和５３年に開館し、市民に親しまれ暮らしに役立つ図書館として資料の充実に努めています。きたよし地区の人口増加に伴い、平成１２年には市民情報サービスセンターに図書コーナーを設け、図書の貸し出しサービスを行っています。

また、平成２４年度に改定した子どもの読書活動推進計画に基づき、ボランティア団体と協力して子どもの読書活動を推進するための活動を行っています。

しかし、図書館施設が人口規模に対して小さく、書架収容能力も限界を超えており、市民が利用しやすい施設とはいえません。

市民情報サービスセンター内図書コーナーは、平成２５年度から市民情報サービスセンターとともにカリヨンハウスに移転しました。これまでより広く、利用しやすい環境となったことを契機に新刊書を配備し利用者増を図っています。

今後は、利用者の増加や多様化する図書館サービスに対応するため、人口規模に見合った図書館を整備し、市民の利便性の向上を図ることが課題となっています。

人口 100 人当たりの貸出冊数

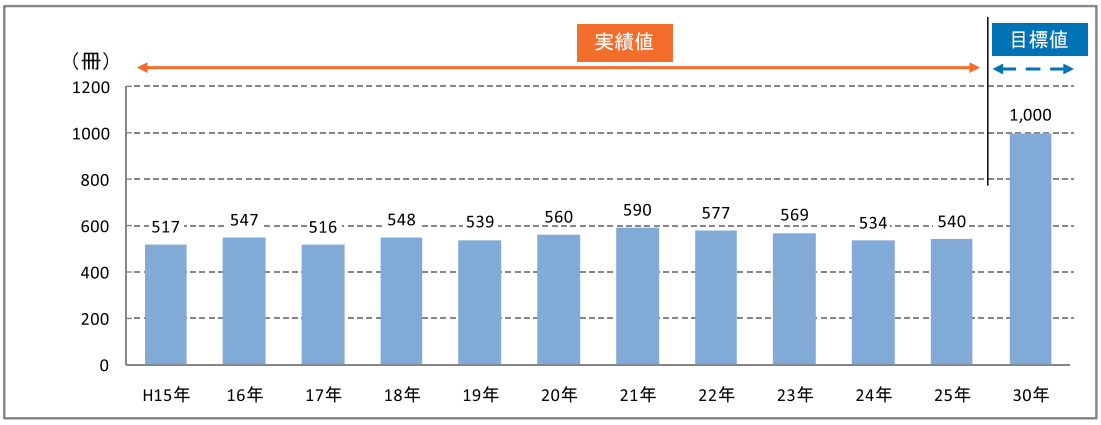

中央図書館入館者数の推移

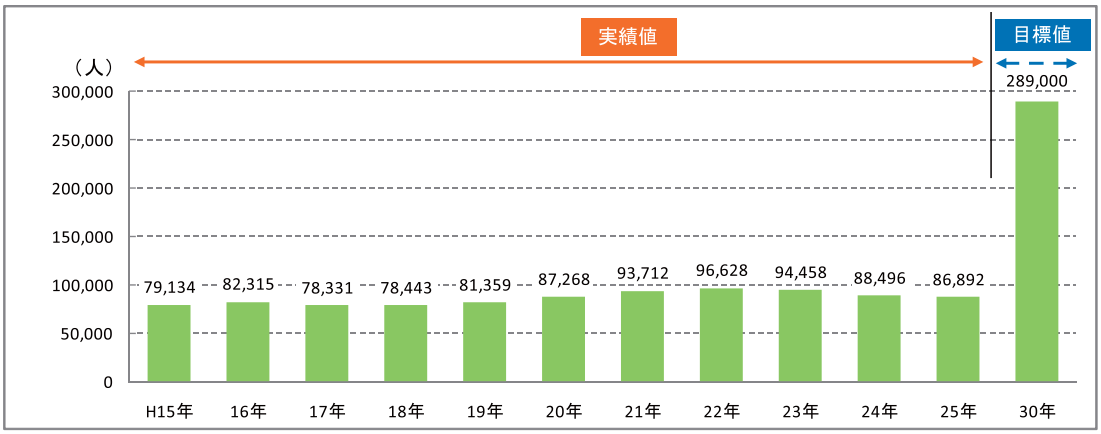

基本事業と目標指標（めざそう値）

1　図書館の整備

社会のニーズに適切に対応し、暮らしに役立ち、生涯学習の場として誰でも気軽に利用し、楽しめ、交流できるよう新しい図書館を整備します。また、学校図書館とのネットワークを整備し、子ども読書活動を推進します。市民情報サービスセンター内図書コーナーのより一層の充実を図ります。

＜主な事業＞
・図書、逐次刊行物（新聞・雑誌など）整備事業
・図書館電算事業
・図書館施設管理事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
図書館整備	図書館の整備状況	既設	既設	**整備**
100 人当たりの貸出冊数	住民 100 人当たりの貸出冊数	560 冊	540 冊	**1,000 冊**
図書館の入館者数	中央図書館への年間入館者数	87,268 人	86,892 人	**289,000 人**
蔵書冊数	中央図書館・市民情報サービスセンターでの図書の蔵書冊数	148,930 冊	160,582 冊	**250,000 冊**
図書館読み聞かせボランティア登録者数	図書館友の会加入読み聞かせボランティア登録者数	34 人	30 人	**40 人**

施策の進め方

施策の展開シナリオ

市民の共同の書斎として、いつでもだれでも自由に利用でき、生活の潤いと心の豊かさを支え、交流ができる場としての新しい図書館を整備し、過去から現代まで書物をはじめ雑誌やＣＤ、ＤＶＤなど多種多様な図書館資料の提供を行います。

現在計画中の（仮称）図書館学習交流プラザでは、３２万冊の蔵書が可能で、利用者がゆったりくつろげる滞在型の施設を目指します。

図書館の使命は、市民の知る権利の保障にあります。そのため、求めに応じて、図書館にない情報は、他の図書館などとの相互協力によって提供することに努めます。

協働の考え方

家庭、地域、学校がそれぞれの役割を認識するとともに、協働により、子どもの読書活動を推進していきます。

児童館や学校など市内で子どもの読書活動に関するさまざまな取り組みを行っているボランティア団体など、子どもの読書活動を推進する団体と連携・協力することにより、心に潤いを持ち、生きがいを感じる活力に満ちたまちづくりを推進し、次代を担う子どもたちを育成します。

学校などへの団体貸出や総合学習への支援、学校図書館ボランティアへの助言も積極的に行います。

関係機関やボランティア団体などと連携・協力し、情報の収集、提供に努めます。

市民と行政の役割

市民は、情報社会において必要な「情報を使う力」を身に付けるため、生涯にわたり豊かな生活を過ごすことができるよう図書館を利用して学習活動に参加します。

行政は、図書館を市民が生涯にわたり学習できる場として提供し、地域における情報センターとしての役割やビジネスを支援する役割として、図書館を市民の生涯学習を支える重要な施設として位置付け、生涯学習活動への支援を行います。

暮らし

Ⅱ　誰もが健康で生きがいのある暮らし

5 生涯スポーツができ、健康で元気なまち

1 スポーツ

現状と課題

本市は、「カヌーのまち みよし」として、カヌー競技を通した青少年健全育成や、Ｅボートを活用した水辺での地域交流を進めています。

身近なところで「行うスポーツ」、「観るスポーツ」、「支えるスポーツ」の観点から気軽にスポーツに親しむことができるよう、各種事業を実施しています。

スポーツ推進委員会や地区スポーツ委員、体育協会に所属する競技団体・スポーツ少年団、カヌー協会、学校開放登録団体は、相互に連携しながらスポーツ振興を担っています。また、会員自らが地域の特性を生かし企画・運営を行い、健康づくりと地域間の交流を進める総合型地域スポーツクラブが、地域におけるスポーツ振興を担っています。

スポーツを行うには拠点となる施設など、生涯にわたるスポーツ習慣を身に付けるため、各年代に応じた気軽にスポーツに親しむ環境をつくる必要があります。

スポーツ活動の拠点となる運動施設は、さらに幅広いニーズに対応できる総合的なスポーツ施設や人々の交流の場となる地域型スポーツ施設への整備が必要です。また、水準が高い競技スポーツの誘致やスポーツ情報の提供により、スポーツに接する機会の提供が必要です。

子どもをはじめ、あらゆる世代に対して生涯スポーツを通した健康づくりの機会を広く提供するため、指導者やボランティアの育成が重要となっています。

基本事業と目標指標（めざそう値）

1　スポーツ活動の支援

競技団体への支援やスポーツ指導者の育成、スポーツイベントの開催などを通して、スポーツに関わる人への支援を行っています。総合体育館はスポーツ活動拠点として、施設の適正な維持管理を図るとともに、社会体育施設の指定管理者制度の導入を検討します。	＜主な事業＞ ・体育施設管理運営事業 ・体育協会補助事業 ・スポーツ推進委員会運営事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
スポーツ実施者の割合	週１回以上スポーツをする人の割合	53.9%	51.3%	**57%**

2　「カヌーのまち みよし」の推進

カヌー大会の開催をはじめ、カヌー教室やＥボート交流会などを実施することにより「カヌーのまち みよし」としてカヌー競技の推進を図ります。	＜主な事業＞ ・カヌー競技推進事業 ・カヌー競技全国大会補助事業 ・みよし市カヌー協会補助事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
カヌー競技場利用者	三好池カヌー競技場、保田ヶ池カヌーポロ競技場でカヌーに親しんだ人の数	14,862 人	20,780 人	**26,000 人**

3　総合型地域スポーツクラブの育成

地域の皆様により運営を行い、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる「総合型地域スポーツクラブ」への支援を行い、クラブの育成に努めます。

＜主な事業＞
・総合型地域スポーツクラブ運営補助事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
総合型地域スポーツクラブ数	地域の人により設立された総合型地域スポーツクラブの数	2 クラブ	2 クラブ	**3 クラブ**
地域型スポーツ施設の整備	総合型地域スポーツクラブの活動拠点となるスポーツ施設の整備	未整備	2 カ所	**2 カ所**

4　スポーツを通したコミュニケーションづくり

地区の実情に応じたスポーツ活動、レクリエーションスポーツ大会の開催でコミュニケーションづくりを進めます。

＜主な事業＞
・マラソン駅伝大会実行委員会補助事業
・体育祭実行委員会補助事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
レクリエーションスポーツフェスタ参加者数	レクリエーションスポーツを紹介するイベントの参加者数	188 人	126 人	**300 人**

施策の進め方

施策の展開シナリオ

市民が「行う・観る・支える」さまざまな立場からスポーツと関わり、楽しむことのできる環境づくりを進めます。

身近なところで気軽にスポーツに親しむ施設があり、健康・体力づくりを行い、生活の質を高めることのできる施設整備に努めます。

総合型地域スポーツクラブが、スポーツを通した「健康・仲間・笑顔」づくりを進め、地域交流を図ります。

スポーツ指導者の養成とともに子どもの心とからだの健全育成のため、スポーツ少年団の育成を図ります。

国際大会や全国大会で活躍し、感動を与える選手の育成に努めます。

協働の考え方

スポーツ推進委員会が、市民へのスポーツ指導やレクリエーションスポーツの普及に努め、地区スポーツ委員は地区でのスポーツ振興を支えます。

体育協会に所属する競技団体やスポーツ少年団、カヌー協会、学校開放登録団体は、相互に連携しながらスポーツ振興を担います。

役割に応じて、さまざまな組織と連携しスポーツの普及振興と競技力の向上を図るため、スポーツ指導者の資質の向上を目指します。

総合型地域スポーツクラブが、地域におけるスポーツ振興を担うなど、各種団体がスポーツ活動を行います。

市民と行政の役割

市民は、一人一人が自分に合ったスポーツを生涯にわたり生活の一部とすることで、生活の質の向上と健康でゆとりある生活を送ります。

行政は、市民の生涯スポーツの実現を図るために、市民一人一人が年代に応じたスポーツライフを充実させる施設の整備、スポーツイベント・スポーツ教室を開催し、スポーツ活動のきっかけの提供と、コミュニティづくりができる組織、団体の育成を進めます。

2 健康づくり

現状と課題

市民の健康の保持と増進を目的とし、「健康みよし２１」計画を策定しています。この計画に基づき、市民の生涯を通して健やかに、元気でいきいきと生活できる社会の実現を目指して、市民の健康づくりの推進と、生活習慣病の予防に取り組んでいます。

「健康みよし２１」計画では、栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康づくり、たばこ、アルコール、歯の健康、糖尿病・循環器疾患およびがんの項目ごとに健康度の評価・分析を行い、市民の健康づくりの指針としています。

中でも、身体活動・運動は、健康づくりにおいて非常に重要な要因です。運動不足、食物の過剰摂取による肥満、それらから生じる生活習慣病の予防のためにも、市民が気軽にスポーツに親しみ体を動かすことができる体制づくりが必要です。

市内には年齢に関係なく、誰でも気軽にウォーキングできる「みよし健康の道」を４コース（三好公園トリムコース、前田緑道、保田ヶ池公園、三吉緑道）整備しており、健康づくりに活用いただいています。

あらゆる世代が安心、安全、気軽に運動ができ、また、楽しみながら主体的に健康づくりに取り組める健康増進施設の整備を検討する必要があります。

基本事業と目標指標（めざそう値）

1　健康づくり教室の充実

生活習慣病予防や介護予防のため、健康づくりのできる教室を充実します。 また、スポーツに親しむための親子を対象としたスポーツ教室も充実していきます。	＜主な事業＞ ・スポーツ教室開催事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
健康づくり教室	健康づくり教室に参加した人の数	625 人	1,292 人	**1,300 人**
スポーツ教室　新規	スポーツ教室に参加した人の数		2,983 人	**3,000 人**

施策の進め方

施策の展開シナリオ

急速な高齢化の進展や社会生活を取り巻く環境の変化に伴い、生活習慣を起因とするさまざまな疾病が問題となっており、その予防の重要度が高まってきています。

このため、健康づくりの教室や施設の充実をし、スポーツを通した健康なまちづくりを進めます。

協働の考え方

スポーツを通した健康増進を推進するため、市民ボランティアとの協働により、運動指導者の確保・育成を図ります。

市民と行政の役割

市民は、スポーツに対する関心と理解を深め、自発的に体を動かし、生涯にわたって健康の増進に努めます。

行政は、市民が手軽にスポーツに親しみ健康の保持と増進が図れるよう、健康づくりに必要な教室の充実と施設の整備に努めます。